

## 第5期プランの重点課題の設定と主な記載事項について（案）

### 1 基本理念、政策目標、重点課題

#### 【京都市民長寿すこやかプランの位置付け】

- 京都市民長寿すこやかプランは、老人福祉法第20条の8に規定される高齢者保健福祉計画と介護保険法第117条に規定される介護保険事業計画を一体的に策定するものである。
- また、同プランは21世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想である「京都市基本構想」（平成13年から25年間）に即し、また、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」（平成23年から10年間）の分野別計画の1つとして策定する必要があり、また、併せて、保健福祉の関係計画をはじめ、各分野別計画との十分な連携の下にプランを推進していく必要がある。

#### 【第5期京都市民長寿すこやかプランについて】

- 第5期京都市民長寿すこやかプランは、平成24年度から26年度までの3年間を計画期間とし、第3期、第4期プランの延長線上に位置づけられるもので、第3期プラン策定時に定めた平成26年度までの目標を達成する仕上げのプランとなる。
- 加えて、第5期プランは、本市の高齢化のピークを迎える時期までに、高齢者が地域で安心して暮らせるための仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築に向けて必要となる事項について、充実強化させていく取組をスタートするものである。
- 計画の連續性を担保するため、第4期プランにおいては、第3期プランの「基本理念」、「政策目標」、「重点課題」を継続して掲げてきたところであり、第5期プランにおいても基本的に第3期プラン、第4期プランを踏襲し、既存事業の見直し、地域包括ケアシステム構築に向けた取組を追加することとする。
- なお、昨年12月に策定された、本プランの上位計画である「京都市基本計画」（はばたけ未来へ！京プラン）との整合を図る観点から、基本理念の趣旨を維持しつつ、政策目標を改組し、重点課題を6項目から4項目に再編する。
- また、今後、認知症高齢者数の増加が見込まれることに加え、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者の増加、単身・高齢者のみ世帯の増加に対応するため、認知症支援策の充実、医療と介護の連携、介護と高齢者の居住に関する連携、生活支援サービスの充実について、優先的に取り組むべき事項としてプランに位置付ける。

## ■ 基本理念

高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち京都」をみんなでつくる。

## ■ 政策目標

- 高齢者の尊厳が保たれ、心身ともに健康で充実した「幸」齢期を送れるまち
- 高齢者の知恵や経験、技能を活かし、活力ある長寿社会が実現されるまち
- 高齢者を支えるネットワークの推進により、安心して生活ができるまち
- 介護サービスの充実によって、そのひとらしい豊かな生活ができるまち

## ■ 重点課題

- 世代間相互の理解の促進と認知症をはじめとする要援護高齢者支援の推進
- 生きがいづくりと介護予防の推進
- 高齢者の地域生活を支える体制づくりの推進
- 安心して暮らせる介護・福祉サービス等の充実

## ■ 地域包括ケアシステムの構築（各重点課題の横断的な取組）

住み慣れた地域での生活を継続できるよう、日常生活圏域単位で、医療、介護、福祉をはじめ、高齢者をとりまく全ての関係機関と地域住民が、地域ぐるみで連携して助け合い、支え合うまちづくりを進める。

## ■ 施策を推進する基本的な考え方

行政機関（京都市・京都府・国）や京都地域包括ケア推進機構はもとより、保健・医療・福祉・教育・労働等の各分野における関係団体・事業者、高齢者を含めた地域住民等が、自分らしくいきいきと暮らす「自助」、住民相互の支え合いである「共助」、公的サービスを意味する「公助」の考え方に基づき、お互いが支え合う精神を大切にして、それぞれの役割を分担しながら、共に汗する「共汗」と「協働」により施策を推進することを基本とする。

本市においては、基礎自治体として市民ニーズを的確に把握し、限られた財源を有効に活用して地域に根ざした介護・福祉サービスの提供を推進していく。

## 2 第5期プランの重点課題ごとの施策・事業について

### 【重点課題1】世代間相互の理解の促進と認知症をはじめとする要援護高齢者支援の推進

#### 《取組方針》

だれもが知恵や経験豊富な高齢者を敬う心をもつことで、すべての市民が高齢期における豊かな生活を感じることができ、世代を超えて支え合う社会を構築するため、長寿社会への理解と認識を深める取組を推進します。

また、高齢者の尊厳が保たれる社会を構築するため、地域包括支援センターと地域住民との一層の連携や、成年後見制度など権利擁護に関する支援体制の充実を図るなど、認知症や高齢者虐待、孤独死などの問題に対して、さらに積極的な対応を行います。

#### 《主な施策》

##### 1 世代を超えて支え合う意識の共有

###### (1) 世代間の交流と理解の促進

- お年寄りと子どもたちの交流が図れるネットワークづくりの促進
- 高齢者の身近な居場所づくりの推進<新規>
- 学校におけるボランティア体験活動の推進

##### 2 認知症をはじめとする要援護高齢者支援の推進

###### (1) 認知症高齢者支援の推進

- 認知症の早期発見（認知症の早期診断）に向けた取組の推進<充実>
- 認知症疾患医療センターをはじめとする関係機関の連携の推進<新規>
- 徘徊のある認知症高齢者を発見・保護する体制づくり
- 認知症高齢者を地域で支える仕組づくり<充実>
- 権利擁護に関する制度の周知・広報
- 成年後見制度の利用支援と専門職後見人以外の後見人の確保<充実>

###### (2) 高齢者虐待防止事業の推進

- 区役所・支所と地域包括支援センターを中心とした関係機関の連携・協力によるチーム対応
- 緊急ショートをはじめとする施策の充実による一時的避難場所の確保<充実>
- 施設・事業所における虐待の防止

## 【重点課題2】生きがいづくりと介護予防の推進

### 《取組方針》

高齢者のライフスタイル（くらし方、生き方）に応じた生きがいづくり及び就労を推進するために、高齢者の多様性・自主性を尊重しながら、高齢者の知恵や経験、技能を、就労や社会参画など、社会のさまざまな分野に生かす取組を推進します。

また、高齢者が要介護状態になることを可能な限り予防するとともに、要介護状態になっても状態が悪化しないよう維持・改善を図るため、日常生活のなかでの自主的な取組を通じて高齢者が主体的に健康づくりに取り組めるよう、保健センターとも連携し、介護予防に関する知識・情報の普及啓発や、活動の場の提供に努めます。

### 《主な施策》

#### 1 高齢者の生きがいづくり及び就労の促進

##### (1) 多様な生きがいづくりの推進

- 「京都市市民参加推進計画」に基づく取組の推進
- 敬老乗車証の交付等社会参加促進に向けた啓発・支援
- 老人福祉センターをはじめとする身近な地域での活動の場の提供
- シルバー人材センター事業の充実<充実>

#### 2 自主的な介護予防の取組の推進

##### (1) 介護予防ケアマネジメント体制の充実

- 地域包括支援センターにおける自立支援のための介護予防ケアマネジメント<充実>
- 介護予防サービス事業者における自立支援のための取組

##### (2) 地域支援事業による介護予防サービスの提供

- 生活機能の低下が見られる方への運動教室等介護予防サービスの提供<充実>
- 健康すこやか学級をはじめとする一般高齢者向け介護予防サービスの提供<充実>
- 保健センターにおける高齢者を対象とした口腔機能相談の実施

##### (3) 主体的な健康づくりの推進

- 保健センターにおける生活習慣病等を予防する施策の推進
- 保健センターにおける健康に関する相談や教室をはじめとする地域保健の推進
- 地域での自主的な健康づくり活動支援

##### (4) 予防給付による介護予防サービスの提供

- 介護予防サービスの意義や必要性に係る利用者への周知
- 介護予防サービス事業者の指定状況やサービス内容についての情報提供

## 【重点課題3】高齢者の地域生活を支える体制づくりの推進

### «取組方針»

高齢者が孤立することなく、「地域による見守り」を実感しながら、住み慣れた地域で安心して生活するために、地域包括支援センターを中心に、京都のまちが培ってきた自治の伝統を生かした高齢者を支えるネットワークの構築を一層進めます。

また、高齢者ができる限り居宅において生活を続けるためには、安全で暮らしやすい生活環境になっていることが重要であり、ひとり暮らし高齢者等への見守り支援や介護分野との連携による高齢者に相応しい住まいづくり、災害時の避難支援体制の確保等の取組を進めます。

### «主な施策»

#### 1 高齢者を支えるネットワークの推進

##### (1) 地域包括支援センターの機能強化

- 地域包括支援センターの職員体制の充実<新規>
- 地域包括支援センターの質の確保・向上のための取組<充実>
- 地域包括支援センターの広報の充実<充実>
- 高齢者支援に係る全市統一的なシステムの導入<新規>

##### (2) 地域ケア関係機関の連携

- 地域包括支援センターの適切な運営と関係機関との連携
- 医療と介護・福祉の連携を進めるための情報の共有<新規>
- 地区医師会、歯科医師会、薬剤師会等との連携に向けた取組支援<新規>

##### (3) 医療との連携

- かかりつけ医、かかりつけ歯科医等の確保
- 在宅医療実施機関（訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護等）の情報提供<充実>

##### (4) 地域住民による自主的な活動の推進

- 学生をはじめとするボランティア活動や市民福祉活動等の推進<充実>
- 社会福祉協議会による地域福祉活動への支援

##### (5) 相談・情報提供体制の充実

- 区役所・支所による地域包括支援センターの活動支援
- 地域包括支援センターにおける相談機能の強化
- 民生委員・児童委員、老人福祉員による相談活動の推進
- インフォーマルサービスを含めた社会資源の体系的な情報提供<新規>

#### 2 高齢者が安心できる生活環境づくりの推進

##### (1) ひとり暮らし高齢者等への支援

- 老人福祉員活動の充実
- 「一人暮らしお年寄り見守りサポーター」の活動の充実<充実>

(2) 高齢者が安心して暮らせる住まいづくり

- サービス付高齢者住宅等の高齢者に相応しい住まいの整備促進<新規>
- 福祉・介護との連携等による住宅リフォームへの支援<新規>

(3) 高齢者が暮らしやすい生活環境づくり

- 災害時要援護高齢者の把握及び避難支援体制の確保<充実>
- ユニバーサルデザインに基づく社会環境づくり
- 消費者問題に対する啓発・教育と、相談事業の充実

**【重点課題4】安心して暮らせる介護・福祉サービス等の充実**

『取組方針』

だれもが住み慣れた地域でより満足度の高いサービスを受けられ、そのひとらしい豊かな生活を実現していくために、利用者等の様々なニーズに応えられる介護・福祉サービスの充実を図るとともに、介護・福祉人材の確保・育成といった基盤整備を進めていきます。

『主な施策』

1 介護サービスの充実

(1) 24時間365日の支援体制の拡充

- 地域に根ざした小規模な施設・居住系サービスの整備促進<充実>
- 重度者をはじめとする要介護高齢者の在宅生活を支えるための居宅サービスの充実<充実>
- 介護サービスの普及・啓発

(2) 介護保険給付の適正化

- 介護サービス事業者の指定・指導監督の実施
- 介護支援専門員への支援
- 保険料の確実な徴収
- 低所得者に対する支援

(3) 介護サービスの質的向上

- ガイドブックの作成、配付等
- 苦情・相談への的確な対応
- 介護相談員派遣事業の推進

2 保健福祉サービスの充実

- 総合的なリハビリテーション体制の充実<新規>
- 介護家族者への支援<充実>
- 配食サービスをはじめとする在宅福祉サービスの充実による生活支援

### 3 介護・福祉に従事する人材の確保・定着及び育成

- 教育機関・養成施設等との連携による人材確保<充実>
- 多様な人材の参入・参画
- 社会的評価の向上
- 介護サービス従事者に対する各種研修の実施

### 【横断的な取組】地域包括ケアの推進

#### 《取組方針》

住み慣れた地域での生活を継続できるよう、医療、介護、福祉をはじめ、高齢者をとりまく全ての関係機関と地域住民が、地域ぐるみで連携して助け合い、支え合うまちづくりを目指し、日常生活圏域ごとの社会資源の把握を進めるとともに、各地域における医療と介護・福祉の連携をはじめとするネットワーク構築を、地域の実情に応じて進めます。

#### 《京都市版地域包括ケアシステムの骨格》

- 市内61箇所に設置している地域包括支援センターを、地域におけるネットワーク構築の推進母体とし、地域包括ケアシステムの中核機関と位置づける。また、ネットワークの構築等に十分に取り組んでいくよう、同センターの機能及び体制の充実を図る。
- 安全で住みやすい生活環境づくりを進めるとともに、地域団体や学生等の地域での取組を支援し、最大限活用することにより、インフォーマルな生活支援サービスの充実を図り、地域団体や学生等も含めたネットワーク構築を推進する。また主体的な生きがいづくり、健康づくりの取組支援を充実する。
- 地域ケア会議等を活用し、地区医師会をはじめとした専門的分野の各種団体との連携体制を強化し、生活圏域における医療、福祉、介護の関係機関が相互理解を深め、連携を進める。
- 地域に根ざした小規模な施設・居住系サービス（地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等）を重点的に整備するとともに、重度者をはじめとする要介護高齢者の在宅生活を支えるため、小規模多機能型居宅介護サービス等の居宅サービスを着実に推進し、介護サービス基盤の充実を図る。

## 《主な施策》全て再掲

### (1) 地域包括支援センターの機能強化

- 地域包括支援センターの職員体制の充実<新規>（重点課題3-1）
- 地域包括支援センターの質の確保・向上のための取組<充実>（重点課題3-1）
- 地域包括支援センターの広報の充実<充実>（重点課題3-1）

### (2) 生活支援サービス等の充実

- 成年後見制度の利用支援と後見等に係る体制の整備<充実>（重点課題1-2）
- 学生をはじめとするボランティア活動や市民福祉活動等の推進<充実>（重点課題3-1）
- インフォーマルサービスを含めた社会資源の体系的な情報提供<新規>（重点課題3-1）
- 一人暮らしのお年寄り見守りサポート活動の充実<充実>（重点課題3-2）
- 災害時要援護高齢者の把握及び避難支援体制の確保<充実>（重点課題3-2）

### (3) 医療との連携強化

- 医療と介護の連携に関する枠組み（情報共有の仕組等）づくり<新規>（重点課題3-1）
- 在宅医療実施機関の情報提供<充実>（重点課題3-1）

### (4) 介護予防の推進

- 介護予防サービスの提供<充実>（重点課題2-2）
- 保健センターにおける健康相談教室をはじめとする地域保健の推進（重点課題2-2）

### (5) 介護サービスの充実強化

- 地域に根ざした小規模な施設・居住系サービスの整備促進<充実>（重点課題4-1）
- 要介護高齢者の在宅生活を支えるための居宅サービスの充実<充実>（重点課題4-1）

### (6) 高齢者が安心して暮らし続ける住まいの整備

- サービス付高齢者住宅等の高齢者に相応しい住まいの計画的な整備促進<新規>（重点課題3-2）
- 福祉・介護との連携等による住宅リフォームへの支援<新規>（重点課題3-2）

## 第4期プランと第5期プラン比較表

第4期 計画体系(概要)	
<b>■1 基本理念</b>	
高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域でいきいきと健やかに暮らせる社会の構築	
<b>■2 政策目標</b>	
(1)一人ひとりが尊厳を保ち、充実した高齢期を実現できるまち (2)健やかな生活を送ることができるまち (3)地域で安心して自立した生活を続けられるまち (4)高齢者がいきいきと参加でき、すべての世代が支え合えるまち	
<b>■基本理念等の実現に向けた重点課題</b>	
(1)認知症をはじめとする要援護高齢者及びその家族の生活支援 (2)総合的な介護予防の推進 (3)健康増進・生きがいづくりの推進 (4)地域における総合的・継続的な支援体制の整備 (5)介護保険事業の適正かつ円滑な運営 (6)誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進	
<b>■重点課題ごとの施策体系</b>	
<b>重点課題1:認知症をはじめとする要援護高齢者及びその家族の生活支援</b>	
(1)介護サービスの充実	ア
(2)介護保険以外の保健福祉サービスの充実	イ
(3)認知症高齢者対策の推進	ウ
(4)高齢者虐待防止事業の推進	エ
(5)療養病床の再編成と円滑な転換に向けた支援	オ
<b>重点課題2:総合的な介護予防の推進</b>	
(1)包括を軸とした介護予防ケアマネジメント体制の充実	カ
(2)地域支援事業による介護予防サービスの提供	キ
(3)予防給付による介護予防サービスの提供	ク
<b>重点課題3:健康増進・生きがいづくりの推進</b>	
(1)主体的な健康づくりの推進	ケ
(2)多様な生きがいづくりの推進	コ
<b>重点課題4:地域における総合的・継続的な支援体制の整備</b>	
(1)地域の特性に応じた地域密着型サービスの提供	サ
(2)地域ケア関係機関の連携	シ
(3)相談・情報提供体制の充実	ス
(4)地域住民による自主的な活動の推進	セ
(5)ひとり暮らし高齢者等への支援	ソ
<b>重点課題5:介護保険事業の適正かつ円滑な運営</b>	
(1)介護サービスの質的向上	タ
(2)介護保険給付の適正化	チ
(3)介護に従事する人材の確保・定着	ツ
<b>重点課題6:誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進</b>	
(1)世代間の交流と理解の促進	テ
(2)高齢者が安心できる生活環境づくり	ト

第5期 計画体系案(概要)	
<b>■1 基本理念</b>	
高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域でいきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち京都」をみんなでつくる	
<b>■2 政策目標</b>	
(1)高齢者の尊厳が保たれ、心身ともに健康で充実した「幸」齢期を送れるまち (2)高齢者の知恵や経験、技能を活かし、活力ある長寿社会が実現されているまち (3)高齢者を支えるネットワークの推進により、安心して生活ができるまち (4)介護サービスの充実によって、そのひとらしい豊かな生活ができるまち	
<b>■基本理念等の実現に向けた重点課題</b>	
(1)世代間相互の理解の促進と認知症をはじめとする要援護高齢者支援の推進 (2)生きがいづくりと介護予防の推進 (3)高齢者の地域生活を支える体制づくりの推進 (4)安心して暮らせる介護・福祉サービス等の充実	
<b>■地域包括ケアシステムの構築(各重点課題の横断的な取組)</b>	
<b>■重点課題ごとの施策体系</b>	
<b>重点課題1:世代間相互の理解の促進と認知症をはじめとする要援護高齢者認知症高齢者等支援の推進</b>	
(1)世代を超えて支え合う意識の共有	テ
○世代間の交流と理解の促進（重点課題6-1）	
(2)認知症をはじめとする要援護高齢者支援の推進	ウ
○認知症高齢者支援の推進（重点課題1-3）	
(3)高齢者虐待防止事業の推進	エ
○高齢者虐待防止事業の推進（重点課題1-4）	
<b>重点課題2:生きがいづくりと介護予防の推進</b>	
(1)高齢者の生きがいづくり及び就労の促進	カ
○多様な生きがいづくりの推進（重点課題3-2）	コ
(2)自主的な介護予防の取組の推進	ク
○介護予防ケアマネジメント体制の充実（重点課題2-1）	カ
○地域支援事業による介護予防サービスの提供（重点課題2-2）	キ
(3)主体的な健康づくりの推進	ケ
○主体的な健康づくりの推進（重点課題3-1）	ケ
○予防給付による介護予防サービスの提供（重点課題2-3）	ク
<b>重点課題3:高齢者の地域生活を支える体制づくりの推進</b>	
(1)高齢者を支えるネットワークの推進	シ
○地域包括支援センターの機能強化（重点課題4-2）	シ
○地域ケア関係機関の連携（重点課題4-2）	シ
(2)高齢者が安心できる生活環境づくりの推進	オ
○医療との連携（重点課題1-5）	オ
○地域住民による自主的な活動の推進（重点課題4-4）	セ
○相談・情報提供体制の充実（重点課題4-3）	ス
○ひとり暮らし高齢者等への支援（重点課題4-5）	ソ
○高齢者が安心して暮らせる住まいづくり（重点課題6-2）	ト
○高齢者が暮らしやすい生活環境づくり（重点課題6-2）	ト
<b>重点課題4:安心して暮らせる介護・福祉サービス等の充実</b>	
(1)介護サービスの充実	ア
○24時間365日の支援体制の拡充（重点課題1-1, 4-1）	サ
(2)介護保険給付の適正化	チ
○介護保険給付の適正化（重点課題5-2）	チ
(3)介護に従事する人材の確保・定着	タ
○介護サービスの質的向上（重点課題5-1）	タ
(4)保健福祉サービスの充実	イ
○保健福祉サービスの充実（重点課題1-2）	イ
(5)介護・福祉に従事する人材の確保・定着及び育成（重点課題5-3）	ツ



## 第5期京都市民長寿すこやかプランの重点課題に係る各ワーキングの意見について

## 1 全体にかかる内容

	委員からの御意見等	御意見を受けての事務局としての検討結果(案)
1	○第4期プランの進捗状況と、それを踏まえてどのような点を課題として第5期プランに掲げるのか。(高齢WG)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第4期プランの進捗状況について、今回資料としてお配りさせていただきます。</li> <li>●成年後見制度の利用支援や地域包括支援センターの包括的支援機能の充実、住宅部局との連携の推進等について課題であると認識しており、第5期プランにおいて取組を進めていきたいと考えています。</li> <li>●第5期プランの基本理念、政策目標、重点課題については、これまでの計画との継続性をもたせるため、基本的に第3期、第4期プランを踏襲します。</li> </ul>
2	○団塊の世代が高齢期に入り、高齢者が急激に増加することについての考えが示されていないため、財政面も含めて具体的な考えを盛り込んでおく必要がある。(質的WG)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後、財政面も含めた現状と課題、方向性を具体化していきます。おおよその方向性は以下のとおりです。</li> <li>●高齢化が進み、介護給付費をはじめとした財政需要の増大が想定されるなか、自主的な生きがいづくり、健康づくりの取組支援を進めるとともに、地域住民参加型の見守りネットワークを構築し、地域全体で高齢者を支えるしくみづくりを推進します。</li> <li>●また、限られた財源を有効に活用し、介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、地域に根ざした介護施設等の整備を進めます。</li> </ul>
3	○地域団体の力や学生の力を借りるという考え方には良いと思うが、地域の担い手も高齢化し、若年世代が減る中で、そのような力が本当に地域力となるのか。(質的WG)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の担い手の育成は大きな課題であると認識しております、教育機関や地域の関係団体と協議しながら取組を進めていきたいと考えています。</li> </ul>
4	○「施策を推進する基本的な考え方」において「自助・互助・共助・公助の考え方に基づき」とあるが、それぞれの役割を明確にしなければならない。(質的WG)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市の地域福祉計画である地域福祉推進指針の中で「自助・共助・公助」を基本的なスタンスとして位置付けています。</li> <li>●資料については、地域福祉推進指針に沿って説明書を加える等の修正を行いました。</li> </ul>
5	○介護、福祉だけで連携するのではなく、保健、医療との連携を進める必要があるが、市において、保健センターがどのように福祉分野と連携を進めていくのか分かりにくい。(融合WG)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健センターでは口腔機能向上をはじめ各種健康相談を実施しておりますが、地域において、医療と介護の連携構築について、今後の取組を検討して参ります。</li> </ul>
6	○生き生きと元気な高齢者へのメッセージが見えてこない。要援護高齢者だけでなく元気な高齢者にも目を向けるべき。(融合WG)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後、生きがいづくりや社会参加等、元気な高齢者へのメッセージを含めた記載を検討して参ります。</li> </ul>

## 第5期京都市民長寿すこやかプランの重点課題に係る各ワーキングの意見について

### 2 基本理念、政策目標、重点課題

	委員からの御意見等	御意見を受けての事務局としての検討結果(案)
1	○「みんなでつくる」という表現について、漠然とした印象がある。(質的WG)	●市民主体のまちづくり推進基本姿勢とする京都市基本計画(はばたけ未来へ!京(みやこ)プラン)の表現を用いているのですが、今後、中間報告、素案等を作成していく際に、分かりやすい記載を検討します。
2	○「共汗」という言葉は、字を見れば意味は想像できるが、辞書に掲載されている言葉なのか。(質的WG)	●市民と行政が共に汗する「共汗」という表現を、京都市基本計画をはじめ、随所において本市ではよく使用しているものです。
3	○「地域包括ケアシステムの構築」はどのような位置付けになるのか。(質的WG)	●各重点課題の横断的な取組として、在宅生活の継続を支援する施策・事業をまとめたものです。地域包括ケアの位置付けを分かりやすくするため、資料の構成を修正しました。
4	○「京都市版地域包括ケアシステムの骨格」において、「地域密着型特養護やグループホーム等を重点的に整備する」とあるが、特養待機者もいる中で、従来からの大型の特養の整備についても行うのか。(質的WG)	●従来型の整備についても5期プランにおいて一定整備する方向で考えています。
5	○養護老人ホームやケアハウス等の整備の方針について、どのように考えているのか。(質的WG)	●養護老人ホームやケアハウスの今後の方向性については、第5期プランにおいて示す必要がありますが、今後の検討も踏まえ、具体化していきたいと考えています。
6	○「京都市版地域包括ケアシステムの骨格」において、「地域ケア会議等を活用し」と書かれているが、何か共通のテーマを決めるなど円滑な開催に向けた支援が必要ではないか。(介護WG)	●地域ケア会議の在り方について、今後、関係団体と協議を進め、本市として一定の方針を示していきたいと考えています。

### 3 重点課題1

	委員からの御意見等	御意見を受けての事務局としての検討結果(案)
1	○「市営住宅団地における地域コミュニティに資する活動の場の整備」については、市営住宅に限定すべきものなのか。(高齢WG)	●第4期プランでの表現をそのまま用いていたため、市営住宅に限定しないような表現に修正しました。
2	○認知症高齢者を支援していくということをはつきりと打ち出すべき。(質的WG)	●認知症高齢者支援は優先取組項目であり、ご意見を踏まえ、総合的に支援していくことが分かるよう表現を修正しました。
3	○認知症の早期発見(認知症の早期診断)が重要ではないか(介護WG)。	●ご意見を踏まえ、項目を追加しました。今後、認知症サポート医等とも連携し、取組を進めていきたいと考えています。

## 第5期京都市民長寿すこやかプランの重点課題に係る各ワーキングの意見について

### 3 重点課題1

	委員からの御意見等	御意見を受けての事務局としての検討結果(案)
4	○日常生活圏域において地域包括ケアを進めるうえで、6、7期に向けてどのような資源が整備されていくのか示していただきたい。ここでは高齢者の身近な居場所づくりというものが掲げられているが、このような場が、生きがいづくりや介護予防を行う場にもなると思うので、圏域ごとに整備していただきたい。(融合WG)	●高齢者の身近な居場所づくりは重要であると認識しており、今後の検討を踏まえ、具体化していきたいと考えています。
5	○認知症の早期発見については若年認知症対策にもなるが、保健センターにおける健診との連携は考えているのか。(融合WG)	●認知症の早期発見について、保健センター等の関係機関どのように連携できるか、今後、検討を進めて参ります。
6	○市民後見人の養成については、養成研修に膨大な時間を要し、研修内容も非常に高度であるなど、難しい面もあると思うが、どのように養成し、フォローするのか。市民後見人と相互に補完できる役割として法人後見についても推進していく必要があると思う。(融合WG)	●ご意見を踏まえて表現を修正しました。 ●市民後見人の養成をはじめ、後見等に係る体制の整備については、他都市の状況も踏まえ、有効な実施方法を検討して参ります。

### 4 重点課題2

	委員からの御意見等	御意見を受けての事務局としての検討結果(案)
1	○取組方針において、「自主的な介護予防の取組を通じて、高齢者が主体的に取り組む健康づくりを推進」とあるが、主体的に取り組むための基盤についても記載すべき。(質的WG)	●ご意見を踏まえて修正しました。介護予防に関する知識・情報の普及啓発や活動の場の提供に努め、高齢者の主体的な取組支援を進めて参ります。
2	○取組方針において、高齢者が「自主的に取り組む」とされているが、この言葉が一人歩きすると不安があるので、具体的な内容を示しながら進めてほしい。(質的WG)	●主体的な取組支援としては、介護予防推進センターにおける介護予防活動支援等がありますが、今後、具体的な内容についてはワーキング等で議論いただきながら検討を進めたいと考えています。
3	○自立して暮らせるというレベルから支援が必要な状態の間にある「グレーデーン」の高齢者を活動の場につなげるなど、積極的な関わりが重要ではないか。(介護WG)	●二次予防対象者等の把握に努め、積極的にアプローチを行うことにより、介護予防事業への参加促進を図ります。
4	○「主体的な健康づくりの推進」について、介護保険制度開始後保健センターや保健師の役割がかなり変化している。予防に重点を置こうとするならば、保健センターの保健師が地域住民の健康状態などを把握して、対策を練っていくべきだ。また全体的に区役所との関わりが見えてこない。(質的WG)	●保健センターの在り方については、現状を検証し、「予防」という観点からも今後の取組を検討して参ります。
5	○保健センターの保健師とケアマネが一緒に介護予防の取組等実施することができないか。(融合WG)	●保健センターの在り方については、現状を検証し、「予防」という観点からも今後の取組を検討して参ります。

## 第5期京都市民長寿すこやかプランの重点課題に係る各ワーキングの意見について

### 5 重点課題3

	委員からの御意見等	御意見を受けての事務局としての検討結果(案)
1	○「学生をはじめとするボランティア活動や市民福祉活動等の推進」について、キャリア教育と関連付けるなど、地域活動に参画するための条件整備が必要ではないか。(介護WG)	●教育機関と連携し、高齢者福祉分野においてどのような学生による活動支援を進められるか検討を進めて参ります。 ●地域包括支援センターを中心に、日常生活圏域において学生を含めたネットワーク構築に向けた取組を行っていきたいと考えています。
2	○地域包括支援センターを地域包括ケアシステムの中核機関として位置付け、地域の様々な資源の連携を促進するための役割を担うのであれば、それに対する相応の支援が必要ではないか。(介護WG)	●地域包括支援センターの体制強化が必要であると考えています。 ●地域包括支援センターへのアンケート調査やヒアリング等を通じて、支援内容の検討を進めて参ります。
3	○地域包括支援センターが何をするどころか、存在と業務内容について、地域住民に周知していくことが必要。(介護WG)	●実態調査においても認知度が低い結果が出ており、地域包括支援センターの広報の充実は必要であると考えています。
4	○「地域包括ケアシステム=地域包括支援センター」と理解されてしまうと地域包括支援センターが疲弊してしまう。(介護WG)	●地域包括ケアは、地域住民をはじめ、各関係機関の相互連携の推進が重要であり、特性に応じた役割分担を各地域において協議していきたいと考えています。
5	○「高齢者支援に係る全市統一的なシステムの導入」とは、具体的にはどのようなものか。(介護WG)	●個人情報の取扱いについては慎重な検討が必要ですが、本市及び地域包括支援センターが持っている情報を、ある程度共有できるシステムの構築について検討しています。
6	○地域包括ケアにおいて、地域包括支援センターが中心になってほしいという思いもあるが、地域包括支援センターによって活動の内容に格差がある。そのような中で、国が示すように認知症疾患医療センターと地域包括支援センターとが本当に連携できるのか。(質的WG)	●地域包括支援センターの質の確保について、研修の実施等、関係機関と協議し、検討していきたいと考えています。 ●認知症疾患医療センターについては、京都府とも情報共有し、どのような連携が出来るのか検討を進めて参ります。
7	○包括の体制や機能の充実が掲げられているが、包括からの相談を受ける区役所の機能の充実も必要である。包括は民間法人に委託されているため、個人情報が大きくかかる虐待の対応などは特に単独で対応することは難しく、区役所との連携及び区役所の支援が必要である。区役所の位置付けをプランにおいて示していただきたい。(融合WG)	●ご意見を踏まえて追加しました。区役所の位置付けについては、今後の検討も踏まえ、具体化していきたいと考えています。
8	○医療と介護の連携について、医療サービスを使いながら在宅で暮らし続けられるイメージの明示が必要である。(融合WG)	●医療と介護の連携については、今後の検討も踏まえ、関係団体と協議や、モデル事業等の実施を進め、具体化していきたいと考えています。

## 第5期京都市民長寿すこやかプランの重点課題に係る各ワーキングの意見について

### 5 重点課題3

	委員からの御意見等	御意見を受けての事務局としての検討結果(案)
9	○医療と介護の連携について、市内部においても連携出来ていない印象を受ける。高齢者という視点でとらえ、健康づくりを所管する部門と高齢者福祉を所管する部門がそれぞれのオーバーラップする部分を連携して取り組んでいただきたい。(融合WG)	●今後、関係部局との連携を一層進め、高齢者という視点で切れ目のないサービス提供に努めて参ります。
10	○「医療と介護の連携に関する枠組みづくり」の中身はどのようなものか。(質的WG)	●地域包括支援センターと地区医師会等との連携について検討しています。 ●地域の事情に応じて取組んでいけるよう、モデル事業の実施等により具体的に検討していきたいと考えています。
11	○「地域ケア関係機関の連携」において、「地区医師会、歯科医師会、薬剤師会等との連携に向けた取組支援」が掲げられているが、この主語は地域包括支援センターなのか。(介護WG)	●そのとおりです。
12	○「地域ケア関係機関の連携」において、「地区医師会、歯科医師会、薬剤師会等との連携に向けた取組支援」が挙げられているが、具体的な方法は決まっているのか。(質的WG)	●検討を進めているところですが、例えば各専門分野の機関が顔の見える関係づくりを進められるような支援を行えないかということを考えています。
13	○「かかりつけ医等の確保」について、かかりつけ歯科医も追加すべきではないか。(高齢WG)	●ご意見を踏まえて追加しました。
14	○「在宅医療実施機関(訪問診療、訪問看護等)の情報提供」について、歯科口腔保健の推進に関する法律の趣旨を鑑み、訪問歯科診療も追加すべきではないか。(高齢WG)	●ご意見を踏まえて追加しました。
15	○高齢者の在宅生活において大きな役割を果たす訪問看護の役割が、情報提供ぐらいしか挙がっていないために、連携が薄い印象がある。(質的WG)	●地域包括ケアを進めていくうえで、訪問看護の役割は大きいと認識しておりますが、今後、ワーキング等の議論を踏まえ、検討していきたいと考えています。
16	○住宅問題についても介護、福祉と連携する必要がある。例えば、高齢者の住宅改修については、建築士や工務店だけではうまくいかない部分もあるため、介護・福祉(理学療法士等)と連携することにより高齢者に相応しい住まいの整備につながる。(融合WG)	●ご意見を踏まえて修正しました。今後、関係機関と協議し、具体化して参ります。
17	○サービス付高齢者住宅についての記載がないため、少しはふれるべきではないか。(融合WG)	●ご意見を踏まえて修正しました。

## 第5期京都市民長寿すこやかプランの重点課題に係る各ワーキングの意見について

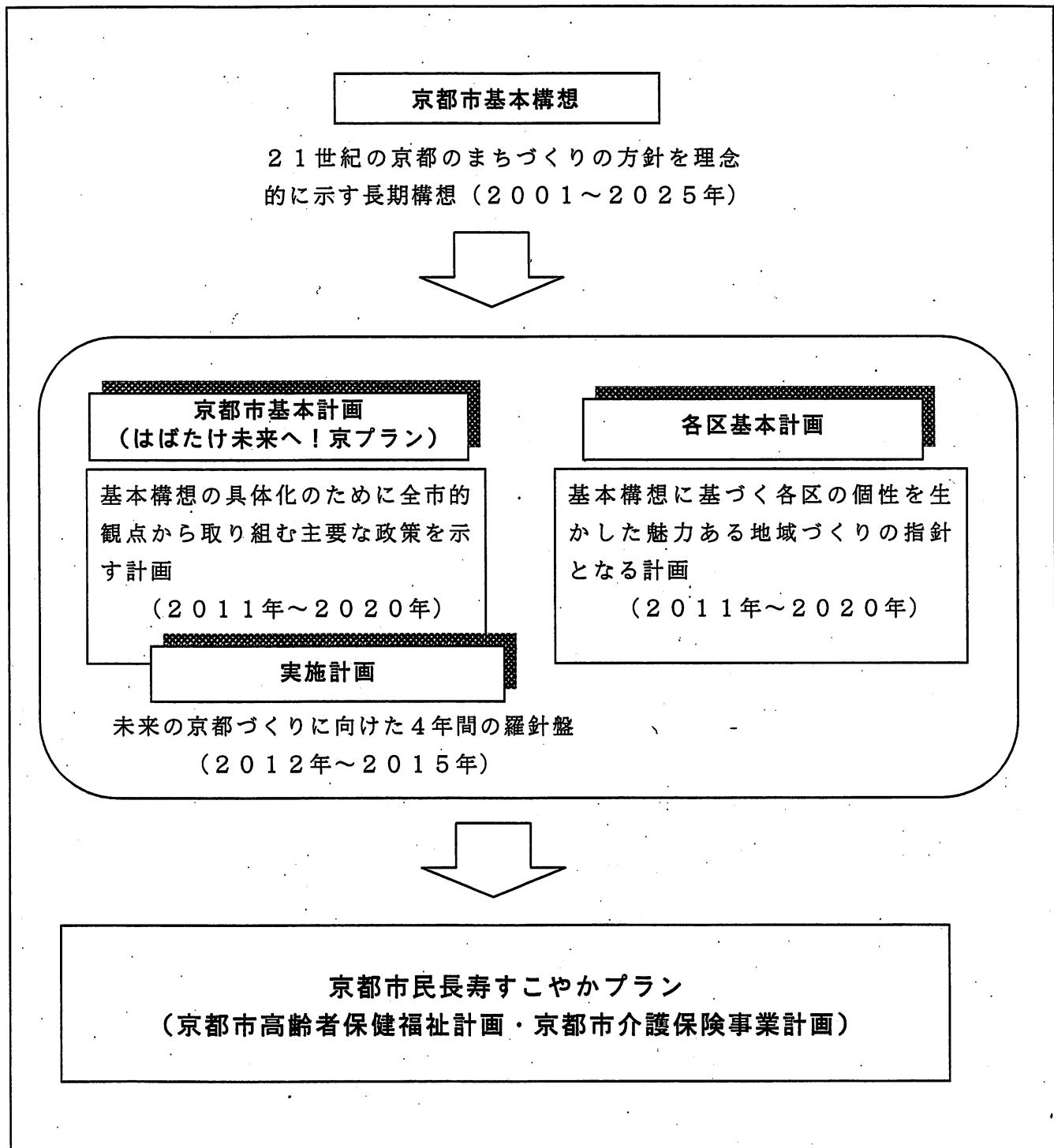
### 6 重点課題4

	委員からの御意見等	御意見を受けての事務局としての検討結果(案)
1	○取組方針において、「ニーズを把握したうえで」とあるが、誰のニーズをどう把握するかが不明確ではないか。(質的WG)	●ご意見を踏まえて修正しました。
2	○「総合的なリハビリテーション体制の充実」について、京都府が描く地域包括ケアシステムを京都市で運用するしていくとなると無理が生じるのではないか。(質的WG)	●リハビリテーションの推進は重要であると考えております。高齢者に限らず、状態に応じた必要な支援の提供体制について、ワーキング等における議論を踏まえ、検討していきたいと考えています。
3	○「介護に従事する人材の確保・定着及び育成」について、直接的に携わっていく人も充実するということに触れるべきではないか(もしくは、基本的な考え方のところで、人を育てる、ひとを充実するということを挙げるべき)。(質的WG)	●人材の確保・定着及び育成が重要課題であると考えております。ワーキング等における議論を踏まえ、検討していきたいと考えています。
4	○地域密着型サービスについては市民であれば利用できるが、事業所の近隣(圏域内等)の方がどの程度利用されているのか把握する必要があるのではないか。(融合WG)	●実態把握は重要であり、今後、関係団体とも協議し、実施についての検討を進めて参ります。
5	○介護家族者への支援については、例えば家族交流会であれば、同じような悩みを共感できるようなものにするべき。認知症介護と身体介護では悩みが違ってくる。(融合WG)	●介護家族者の精神的負担を和らげられるよう、今後の検討を踏まえ、具体化していきたいと考えています。

### 7 地域包括ケアについて

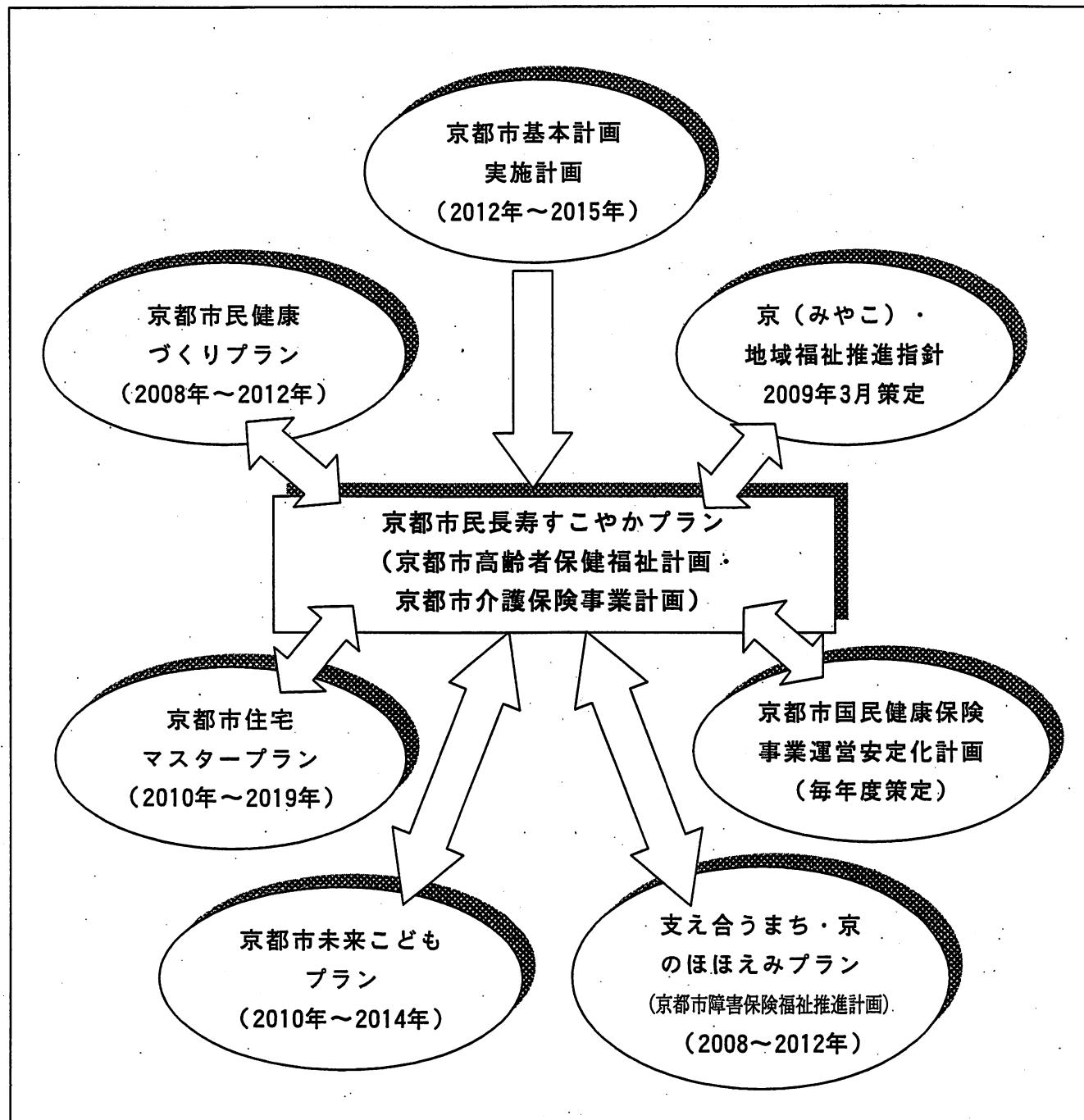
	委員からの御意見等	御意見を受けての事務局としての検討結果(案)
1	○地域包括ケアの構築は、地域づくり、まちづくりとも重なる。まずは現状の地域資源の把握を進めていく必要がある。(融合WG)	●本市としても現状の地域資源の把握に努め、地域包括支援センターを中心としたネットワーク構築を円滑に進めていけるよう支援していきたいと考えています。
2	○140万都市において、地域における包括ケアのイメージができるような具体化(モデル事業の実施等)が必要である。(融合WG)	●地域におけるネットワーク構築のモデル事業を実施し、他の地域への展開を図っていきたいと考えています。
3	○日常生活圏域における地域包括ケアを進めるということが分かるように記載すべきである。(融合WG)	●ご意見を踏まえ、一部記載を追加しました。今後の検討を踏まえ、表現については今後のワーキング等の議論を踏まえ、検討を進めて参ります。
4	○地域包括ケアを進めるうえでの各関係機関の実施体制、役割、バックアップ体制を明確化すべきである。(融合WG)	●各関係機関の実施体制や役割等につきましては、今後、ワーキング等の議論を踏まえ、検討を進め、具体化していきたいと考えています。

【プランの位置付け】



## 【主な関係計画との連携】

保健福祉の関係計画をはじめ、各分野別計画との十分な連携の下にプランを推進します。



## 第4期京都市民長寿すこやかプランの進捗状況について

第4期プランでは、6の重点課題を柱とし、186の施策・事業（うち新規の施策・事業は31）を掲げています。第4期計画期間中には、ほぼすべての施策・事業に着手し、目標の達成に向けて取組を進めてまいります。

現時点での第4期プランにおける重点課題ごとの主な取組状況は、次のとおりです。

### 【重点課題1】認知症をはじめとする要援護高齢者及びその家族の生活支援

#### 取組方針

要援護高齢者及びその家族の自立した生活を支援するため、地域の特性を踏まえて、ニーズに対応した介護サービスを量と質の面から確保するとともに、在宅生活を総合的に支援するという観点から、介護保険以外の保健福祉サービスについても引き続き充実に努めます。また、療養病床の再編成への対応についても、医療・介護の必要な方に、適切なサービスが提供できるよう取り組んでいきます。

また、認知症高齢者が住み慣れた地域で可能な限り在宅生活を継続できるよう、認知症についての正しい理解の普及、原因となる疾患の予防、早期発見、治療、相談体制の充実、認知症高齢者を介護する家族への支援、高齢者虐待防止をはじめとした高齢者の権利擁護対策等多様な側面から取組を進めます。

#### 《政策の体系ごとの進捗状況》

政策の体系	進捗状況	備考
1 介護サービスの充実		
(1) 施設・居住系サービスの充実	○	
(2) 居宅サービスの充実	○	

※ 進捗状況：○ おおむね達成、△ 着手済（未達成）、× 未着手

政策の体系	進捗状況	備考
2 介護保険以外の保健福祉サービスの充実		
(1) 入所施設の充実	△	<p>未達成の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【107】軽費老人ホーム（A型）の制度見直しに伴う転換・改築支援及び養護老人ホームの老朽対策（軽費老人ホーム（A型）の制度見直しに伴う転換・改築支援のみ未着手）</li> <li>・【108】ケアハウスの整備促進</li> </ul>
(2) 在宅保健福祉サービスの充実	○	
(3) 高齢者を介護する家族への支援	○	
3 認知症高齢者対策の推進		
(1) 認知症に関する正しい理解の普及	○	
(2) 認知症の原因となる疾患の予防や相談・診断体制の充実	○	
(3) 関係機関の連携体制の確立	△	<p>未達成の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【124】関係機関等の連携体制の充実</li> </ul>
(4) 権利擁護の推進	○	
4 高齢者虐待防止事業の推進	○	
5 療養病床の再編成と円滑な転換に向けた支援		
(1) 療養病床の再編成に伴う受け皿の確保	△	<p>未達成の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【136】受け皿となる施設等サービス提供基盤の充実や在宅医療の充実</li> </ul>
(2) 在宅ケアの充実	△	<p>未達成の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【139】診療所の在宅支援機能の強化 〔新規〕</li> </ul>

※ 進捗状況 : ○ おおむね達成, △ 着手済（未達成）, × 未着手

## 第4期京都市民長寿すこやかプラン施策・事業一覧【施策・事業数186(うち、新規31)】

平成23年8月末現在

番号	施策・事業	新規	進捗状況	備考
【重点課題1】認知症をはじめとする要援護高齢者及びその家族の生活支援				
<1>介護サービスの充実>				
101	施設・居住系サービスの整備促進		○	
102	小規模特別養護老人ホームの整備促進		○	
103	個室・ユニットケアの推進		○	
104	特別養護老人ホーム入所指針の適切な運用と重度者への重点化に対する取組		○	
105	居宅サービスの整備促進		○	
106	地域密着型サービスとの連携		○	
<2>介護保険以外の保健福祉サービスへの充実>				
107	軽費老人ホーム(A型)の制度見直しに伴う転換・改築支援及び養護老人ホームの老朽化対策		△	軽費老人ホーム(A型)の老朽化対策は未実施である
108	ケアハウスの整備促進		△	現状を把握し、ニーズに応じた整備の検討を進める
109	ケアハウスの介護機能の強化		○	
110	生活支援サービスの提供		○	
111	難病のある高齢者への支援		○	
112	精神疾患のある高齢者への支援		○	
113	緊急時に対応するサービスの実施		○	
114	家族への介護用品の給付、福祉用具の利用支援		○	
115	家族への看護・介護方法の普及		○	
116	家族の健康管理支援		○	
<3>認知症高齢者支援の推進>				
117	認知症あんしん京(みやこ)づくり推進事業の充実		○	
118	認知症介護の入門講座の実施		○	
119	認知症の原因となる疾患の予防に関する知識の普及・啓発		○	
120	認知症高齢者に係る医療体制の充実		○	
121	認知症高齢者のいる世帯への訪問指導の実施		○	
122	専門機関による相談事業の充実		○	
123	施設・事業所の認知症ケア技術の向上	○	○	
124	関係機関等の連携体制の充実		△	医療と介護の連携体制の充実等に向けて、更なる取組の強化が必要である
125	徘徊のある認知症高齢者を発見・保護する体制づくり		○	
126	権利擁護に関する制度の周知・広報		○	
127	権利擁護相談事業の充実		○	
128	地域福祉権利擁護事業の推進や成年後見制度の利用支援		○	
<4>高齢者虐待防止事業の推進>				
129	虐待の早期発見・早期対応		○	
130	関係機関の連携・協力によるチーム対応		○	
131	緊急避難の場所の確保		○	
132	養護者・家族への支援		○	
133	施設・事業所における虐待の防止		○	
134	権利擁護対策の推進		○	
135	虐待に関する周知・啓発、研修会等の実施		○	
<5>療養病床の再編成と在宅介護支援に向けた支援>				
136	受け皿となる施設等サービス提供基盤の充実や在宅医療の充実	○	△	居宅サービスの充実を図ってきたところであるが、療養が必要な方について、適切な医療が提供されるよう、一層の取組が必要である
137	保健・医療・福祉の連携体制の整備	○	○	
138	かかりつけ医等の確保	○	○	
139	診療所の在宅支援機能の強化	○	△	在宅療養支援に関する情報提供等の手法について、引き続き検討が必要である

## 【重点課題2】総合的な介護予防の推進

### 取組方針

高齢者が要介護状態になることを可能な限り予防するとともに、要介護状態になっても状態が悪化しないよう維持・改善を図るため、より一層の介護予防に関する知識・情報の普及と啓発に努めます。

また、地域包括支援センターを中心とした介護予防ケアマネジメントの体制を充実するとともに、介護予防事業対象者の把握や、対象者が個々の状況に応じて日常生活の中で自ら取り組めるようなサービス提供を行うなど、介護予防を総合的に推進します。

### 《政策の体系ごとの進捗状況》

政策の体系	進捗状況	備考
1 地域包括支援センターを軸とした介護予防ケアマネジメント体制の充実	△	
(1) 地域包括支援センターの適切かつ円滑な運営	○	
(2) 自立支援のための介護予防ケアマネジメント	○	
2 地域支援事業による介護予防サービスの提供	△	
(1) 介護予防特定高齢者施策の対象の把握	○	
(2) 介護予防特定高齢者に対する介護予防サービス（ハイリスクアプローチ）の提供	○	
(3) 介護予防一般高齢者に対する介護予防サービス（ポピュレーションアプローチ）の提供	○	
(4) 介護予防の評価	○	
3 予防給付による介護予防サービスの提供	○	

※ 進捗状況：○ おおむね達成、△ 着手済（未達成）、× 未着手

第4期京都市民長寿すこやかプラン施策・事業一覧【施策・事業数186(うち、新規31)】

平成23年8月末現在

番号	施策・事業	新規	進捗状況	備考
【重点課題2】総合的な介護予防の推進				
<1 地域包括支援センターを軸とした介護予防ケアマネジメント体制の充実>				
201	地域包括支援センターの適切な運営と関係機関との連携		○	
202	地域包括支援センター運営協議会による公正中立な運営のためのルールづくり		○	
203	地域包括支援センターの質の確保・向上のための取組		○	
204	地域包括支援センターへの支援		○	
205	地域包括支援センターにおける自立支援のための介護予防ケアマネジメント		○	
206	介護予防サービス事業者における自立支援のための取組		○	
<2 地域文部事務室による介護予防サービスの提供>				
207	多様な経路からの対象者の早期発見		○	
208	地域包括支援センターでの特定高齢者の決定		○	
209	地域介護予防推進事業における特定高齢者向け介護予防サービスの提供		○	
210	いきいき筋力トレーニング教室の実施		○	
211	高齢者低栄養相談の実施		○	
212	口腔機能向上教室の実施		○	
213	訪問型介護予防事業の実施		○	
214	介護予防の普及・啓発	○	○	
215	地域介護予防推進事業における一般高齢者向け介護予防サービスの提供		○	
216	地域介護予防推進センター事業の充実	○	○	
217	介護予防ファイルの交付		○	
218	すこやか生活支援介護予防事業の実施		○	
219	すこやか講座の実施		○	
220	高齢者筋力トレーニング普及推進ボランティア養成講座の充実		○	
221	すこやか栄養教室の実施		○	
222	栄養と運動の教室の実施	○	○	
223	健康すこやか学級の充実		○	
224	骨粗しょう症予防健康診査の実施		○	
225	老人福祉センターにおける介護予防の取組		○	
226	地域における自主的な取組への支援		○	
227	介護予防事業の効果的な評価手法の構築		○	
228	有効な介護予防サービスの調査・研究		○	
<3 予防給付による介護予防サービスの提供>				
229	予防給付の利用者等への周知		○	
230	予防給付の提供		○	
231	予防給付の評価		○	

### 【重点課題3】健康増進・生きがいづくりの推進

#### 取組方針

市民が、家庭や地域において、心身ともに健やかに高齢期を過ごせるよう、生涯を通じた健康づくりの支援や情報発信を進めます。

また、高齢者が知識や経験、特技等を生かしながら、意欲や関心をもって社会活動に参加し、生きがいを感じることができるよう、地域の資源を活用した多様な活動の場づくりや環境整備、情報提供等を充実していきます。

#### 《政策の体系ごとの進捗状況》

政策の体系	進捗状況	備考
1 主体的な健康づくりの推進		
(1) 疾病の予防と健康づくり対策	○	
(2) 健康づくりを支援する環境づくり	○	
2 多様な生きがいづくりの推進		
(1) 高齢者の活動の場と情報提供の充実	○	
(2) 生涯現役で社会貢献できる環境づくり	○	未達成の内容 ・【325】企業退職者等を活用した産業支援人材事業の充実

※ 進捗状況 : ○ おおむね達成, △ 着手済（未達成）, × 未着手

第4期京都市民長寿すこやかプラン施策・事業一覧【施策・事業数186(うち、新規31)】

平成23年8月末現在

番号	施策・事業	新規	進捗状況	備考
【重点課題3】健康増進・生きがいづくりの推進				
<1> 全体的な健康づくりの推進>				
301	保健所・支所及び健康増進センターでの生活習慣病等を予防する施策の充実		○	
302	栄養改善施策の実施		○	
303	歯の健康づくり施策の実施		○	
304	こころの健康づくり施策の実施		○	
305	「京都市民健康づくりプラン」の推進		○	
306	地域保健の推進		○	
307	健康増進センターにおける事業の展開		○	
308	保健・医療分野における人材の資質向上と育成		○	
309	地域での自主的活動の支援		○	
310	健康づくりに関する情報を市民に総合的に発信する手法の検討	○	○	
311	市民参加型ないし市民主体の健康づくり支援活動を活性化するための環境整備	○	○	
<2> 多様な生きがいづくりの推進>				
312	「京都市市民参加推進計画」に基づく取組の推進		○	
313	社会参加促進に向けた啓発・支援		○	
314	老人クラブ活動の活性化		○	
315	身近な地域での活動の場の提供		○	
316	保養の場等の提供		○	
317	多様な趣味・生涯学習の参加機会の確保・拡充		○	
318	生涯学習コーディネーター事業の推進		○	
319	シルバー人材センター事業の充実		○	
320	自主的グループの活動支援と情報提供		○	
321	新しい生きがいづくり支援策の展開		○	
322	高齢者の多様な能力を生かす「知恵シルバーセンター（仮称）」の整備	○	○	
323	老人クラブによる友愛訪問への支援		○	
324	高齢者のボランティア活動の推進		○	
325	企業退職者等を活用した産業支援人材事業の充実		△	企業と企業退職者等とのマッチング活動の活性化について、引き続き取組が必要である

## 【重点課題4】地域における総合的・継続的な支援体制の整備

### 取組方針

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等が増加する中、住み慣れた地域での生活の継続を支援するため、地域密着型サービス（※1）の普及・啓発と基盤整備の更なる推進等により、日常生活圏域（※2）を基本としたサービス提供体制の整備を図ります。

また、各種サービス提供機関、地域住民による自主的な活動等との連携を図り、地域全体で高齢者を見守り支えるためのネットワークづくりを進めます。

### 《政策の体系ごとの進捗状況》

政策の体系	進捗状況	備考
1 地域の特性に応じた地域密着型サービスの提供	△	
(1) 日常生活圏域の設定と地域密着型サービスの基盤整備	○	
(2) 地域密着型サービスの適正な運営の確保	○	
2 地域ケア関係機関の連携	△	
(1) 事業者への指導	○	
(2) 市民の信頼の確保	○	
(3) 介護保険財政の安定的運営	○	
3 相談・情報提供体制の充実	○	
4 地域住民による自主的な活動の推進	○	
5 ひとり暮らし高齢者への支援	○	

※ 進捗状況：○ おおむね達成、△ 着手済（未達成）、× 未着手

第4期京都市民長寿すこやかプラン施策・事業一覧【施策・事業数186(うち、新規31)】

平成23年8月末現在

番号	施策・事業	新規	進捗状況	備考
【重点課題4】地域における総合的・継続的な支援体制の整備				
<1 地域の特性に応じた地域密着型サービスの提供>				
401	地域密着型サービスの基盤整備		○	
402	認知症高齢者グループホームの整備促進	○	○	
403	地域密着型サービスの普及・啓発	○	○	
404	地域密着型サービス運営委員会の設置		○	
405	地域密着型サービスの運営に係る地域住民との連携の重視		○	
406	地域密着型サービス事業者への指導・助言		○	
407	地域密着型サービスの発展に向けた調査・研究		○	
408	消防法令改正に伴う施設の防火安全体制の強化	○	○	
<2 地域ケア関係機関の連携>				
409	地域包括支援センターを中心とした地域ケア会議の開催		○	
410	介護サービス等事業者連絡会の開催		○	
411	保健所運営協議会の運営		○	
<3 相談・情報提供体制の充実>				
412	区役所・支所における相談機能の充実		○	
413	地域包括支援センターにおける相談機能の強化		○	
414	民生委員・児童委員、老人福祉員による相談活動の推進		○	
415	高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業の実施		○	
416	様々な広報媒体を活用した情報提供		○	
<4 地域住民による自主的・自立的活動の推進>				
417	「京(みやこ)・地域福祉推進指針」の推進		○	
418	社会福祉協議会による地域福祉活動への支援		○	
419	ボランティア活動や市民福祉活動等の推進		○	
420	保健協議会との連携による地域保健活動への支援		○	
<5 ひとり暮らし高齢者等への支援>				
421	見守り・支援が必要なひとり暮らし高齢者等の把握・援助		○	
422	高齢者に係る情報格差解消に向けた支援	○	○	
423	地上デジタル放送移行に係る高齢者のサポート	○	○	
424	在宅福祉サービスの充実による生活支援		○	
425	老人福祉員活動の充実		○	
426	「一人暮らしのお年寄りサポートー」の創設	○	○	
427	高齢者のコミュニケーションの場の設置	○	○	

## 【重点課題5】介護保険事業の適正かつ円滑な運営

### 取組方針

介護保険事業を適正かつ円滑に運営していくため、関係団体等との連携の下、ケアマネジメントや介護サービスの質の向上に取り組むとともに、保険給付の適正化を図ります。

また、介護分野における人材不足等を改善していくため、安定的な人材の確保及び育成する仕組みづくりに努めます。

### 《政策の体系ごとの進捗状況》

政策の体系	進捗状況	備考
1 介護サービスの質的向上		
(1) 介護・看護技術の向上	○	
(2) 利用者や家族への支援	○	
2 介護保険給付の適正化		
(1) 事業者への指導	○	
(2) 市民の信頼の確保	○	
(3) 介護保険財政の安定的運営	○	
3 介護に従事する人材の確保・定着	△	未達成の内容 ・【517】介護職員の労働環境や処遇の改善〔新規〕 ・【518】教育機関・養成施設等との連携による人材確保〔新規〕

※ 進捗状況：○ おおむね達成、△ 着手済（未達成）、× 未着手

第4期京都市民長寿すこやかプラン施策・事業一覧【施策・事業数186(うち、新規31)】

平成23年8月末現在

番号	施策・事業	新規	進捗状況	備考
【重点課題5】介護保険事業の適正かつ円滑な運営				
<1>介護サービスの質的向上>				
501	介護サービス従事者に対する各種研修の実施		○	
502	ガイドブック等の作成、配布等		○	
503	苦情・相談への的確な対応		○	
504	介護相談員派遣事業の充実		○	
<2>介護保険給付の適正化>				
505	地域密着型サービス事業者の指定、指導監督の実施		○	
506	介護予防支援事業者の指定、指導監督の実施		○	
507	介護サービス事業者に対する調査、指導の強化		○	
508	適正な認定調査の実施		○	
509	適正な要支援・要介護認定の実施		○	
510	介護支援専門員への支援		○	
511	介護サービス等事業者及び関係機関との連携		○	
512	介護保険給付費明細通知の送付		○	
513	介護サービス事業者による介護報酬の不正受給に対する厳正な対応		○	
514	介護保険制度の仕組みに係る市民の理解		○	
515	保険料の確実な徴収		○	
516	低所得者に対する支援		○	
<3>介護に従事する人材の確保・定着>				
517	介護職員の労働環境や待遇の改善	○	△	事業主等への指導・支援について、一層の取組が必要である
518	教育機関・養成施設等との連携による人材確保	○	△	教育機関等との連携に向け、一層の取組が必要である
519	潜在的有資格者の掘り起こし	○	○	
520	多様な人材の参入・参画	○	○	
521	誰もが研修を受講しやすい体制の構築	○	○	
522	社会的評価の向上	○	○	

【重点課題6】誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進

取組方針

すべての世代が理解し合い、助け合える世代間の連帯と活力に満ちた共生社会を形成していくため、さまざまな機会を活用して、高齢世代と若年世代とが交流し、世代間相互の理解を深められるよう取り組んでいきます。

また、高齢者が住み慣れた地域で、安心して自立した生活ができるよう、福祉施策と住宅施策やまちづくり施策が融合し、連携を更に深め、ハード・ソフトの両面から高齢者の生活環境づくりに取り組みます。

《政策の体系ごとの進捗状況》

政策の体系	進捗状況	備考
1 世代間の交流と理解の促進		
(1) 様々な機会を通じた市民への啓発や交流の場の提供	○	
(2) 福祉教育の推進	○	
(3) 人権意識の高揚	○	
2 高齢者が安心できる生活環境づくり		
(1) すまいづくり	△	未達成の内容 ・【618】住宅政策との連携を図った公的住宅等のストックを活用した介護・福祉サービス拠点の再整備の検討〔新規〕
(2) まちづくり	△	未達成の内容 ・【620】公共建築物のバリアフリー化や駅等の交通バリアフリー化の推進 ・【622】高齢者が歩きやすいまちづくりの推進
(3) 防犯・防災対策	○	
(4) 交通安全対策	△	未達成の内容 ・【638】あんしん歩行エリア対策事業の推進
(5) 消費者施策	○	

※ 進捗状況 : ○ おおむね達成, △ 着手済（未達成）, × 未着手

第4期京都市民長寿すこやかプラン施策・事業一覧【施策・事業数186(うち、新規31)】

平成23年8月末現在

番号	施策・事業	新規	進捗状況	備考
【重点課題6】誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進				
<1 世代間の交流と理解の促進>				
601	文化芸術活動やスポーツ等共通の関心で結ばれた人々の世代を超えた交流機会の拡大	○	○	
602	お年寄りと子どもたちの交流が図れるネットワークづくりの促進	○	○	
603	福祉・教育・環境等地域貢献活動への様々な世代の住民参加の促進	○	○	
604	学校ふれあいサロン等学校開放施設の利用促進		○	
605	市営住宅団地におけるオープンスペース等の交流空間の整備		○	
606	敬老記念品贈呈事業の実施		○	
607	学校教育での推進		○	
608	福祉教育シンポジウムの開催		○	
609	学校におけるボランティア体験活動の推進		○	
610	中学生の社会体験活動「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業の充実		○	
611	人権文化の構築		○	
612	新しい高齢者像の啓発		○	
613	長寿社会対策に係る課題等の発信・提言		○	
<2 高齢者が安心して暮らす生活環境づくり>				
614	すまいに関する情報提供・相談体制の充実		○	
615	高齢者向けのすまいの供給		○	
616	住み替えの支援		○	
617	住宅リフォームへの支援		○	
618	住宅政策との連携を図った公的住宅等のストックを活用した介護・福祉サービス拠点の再整備の検討	○	△	住宅政策との連携・協働による、更なる取組を進める必要がある
619	ユニバーサルデザインに基づく社会環境づくり		○	
620	公共建築物のバリアフリー化や駅等の交通バリアフリー化の推進		△	段差解消等の取組を進めてきたが、スロープの設置が一部できていないところがあり、引き続き取組を進める必要がある
621	市バスにおけるノンステップバスの導入促進		○	
622	高齢者が歩きやすいまちづくりの推進		△	段差解消等の取組を進めてきたが、スロープの設置が一部できていないところがあり、引き続き取組を進める必要がある
623	移動に制約のある方への支援	○	○	
624	「京都市緑の基本計画」に基づく緑化推進事業の実施		○	
625	地域の総合的な安心安全ネットの推進		○	
626	防火・防災の意識・知識の啓発と情報提供		○	
627	自主防災活動の推進による地域の協力体制の推進		○	
628	災害時要援護者名簿の整備	○	○	
629	防火アドバイザーの養成		○	
630	応急手当の普及啓発		○	
631	災害ボランティアセンターの運営		○	
632	家具転倒防止対策の普及・啓発		○	
633	防火安全指導の実施と住宅用防災機器等の普及啓発		○	
634	住宅用火災警報器の設置促進		○	
635	交通安全普及啓発事業の推進		○	
636	高齢者の参加、体験、実践型の交通安全教育活動の推進		○	
637	家庭訪問による交通安全指導の推進		○	
638	あんしん歩行エリア対策事業の推進		△	24年度以降も継続事業として引き続き取組を進める必要がある
639	消費者問題に関する啓発・教育		○	
640	市民との協働による消費者啓発	○	○	
641	消費者被害救済のための相談事業の充実		○	
642	消費者被害等の迅速な情報提供		○	

※○⇒おおむね達成 △⇒着手済み ×⇒未着手

